

令和4年度「春の連休時における交通安全運動」実施要綱

第1 目 的

春の連休時には、行楽客の往来により県内観光地周辺道路や幹線道路などの混雑が予想され、交通事故の発生が懸念されることから、各種交通安全対策を実施し、交通混雑の緩和と交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 実施期間

令和4年4月29日（金）から5月5日（木）までの7日間

4月	29	30	5月	1	2	3	4	5
	金	土		日	月	火	水	木
	昭和の日						憲法記念日	みどりの日

第3 主 唱

山梨県交通安全対策本部
山梨県交通対策推進協議会

第4 主催機関・団体、協賛機関・団体

別記のとおり

第5 交通安全スローガン

- 1 メインスローガン
守るのは マナーと家族と 君の明日
- 2 サブスローガン
あおっちゃし！ 命とルール 守ろうよ
交差点 未来を分ける 分岐点
山なしけん うみなしけん じこなしけん
自転車も 車的一种 注意して
歩行者も いつもところに 免許証

第6 重点目標

- 1 県外車両や県外者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 自転車の安全適正利用の推進
- 4 二輪車の交通事故防止
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底